

議第25号議案

「質の高い公教育」に向けた教職員の人材確保を求める意見書

上記議案を別紙のとおり提出いたします。

令和5年12月13日提出

提出者	新座市議会議員	嶋田	好枝
賛成者	//	笠原	進
	//	平野	茂
	//	高邑	朋矢
	//	小野	大輔
	//	石島	陽子

提 案 理 由

深刻な教員不足を解消するため、この案を提出する。

「質の高い公教育」に向けた教職員の人材確保を求める意見書

教育は国家百年の大計であり、次世代を担う子どもの育成に志をもつ優れた教員の確保は極めて重要となっている。ところが、近年教員を志す若者が減り、学校においては深刻な教員不足が顕在化し、その補充ができないなど、子どもたちの学びに大きな影響が出ている。

現在、文部科学省では教員の働き方改革の重要性に鑑み、教員増員に向けた予算の概算要求をしているが、教職員定数の確実な予算確保が求められる。さらに、基礎学力を付け多様化する児童・生徒と向き合う時間を確保するために、35人学級の推進、教員業務支援員や部活動指導員など、更に教員をサポートする幅広い人材の増員が求められている。

教員のなり手不足の要因の一つに、他の職種と比べ勤務時間外労働の処遇の違いが影響している。

よって、国においては、教員の時間外労働を減らし、他の職種との均衡を図るよう労働基準法の趣旨を加味した「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法」（給特法）の改善により、教員の適正な処遇措置を行うよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和5年12月 日

埼玉県新座市議会

内閣総理大臣 様
文部科学大臣 様